

# 補助金交付申請書(令和6年1~3月分)

提出期限  
令和6年4月末消印有効  
期限後の受付は致しかね  
るためご注意ください。

一時保育の利用にかかる情報について、下記記入のとおりで相違ありません。  
補助対象であることの審査にあたり、世帯員の住民基本台帳の情報について神戸市が閲覧することに同意します。  
※下記記入内容及び提出書類の内容に虚偽があった場合は、補助金の交付を不適当とする場合があります。

		記入日		年	月	日
保護者	フリガナ					生年月日
	氏名/名前					年 月 日
	自宅電話	父携帯		母携帯		
	現住所	〒				
	前住所	(一時保育を利用していた時の住所と現住所が異なる場合は記入してください。) ( 年 月 日転居 )				

フリガナ	生年月日
一時保育を利用する 子どもの氏名/名前	年 月 日

一時保育を利用する施設名 (神戸市内の施設に限る)	①	電話:078-
	②	電話:078-

以下の欄には、認定の対象となる子どもと生計を一にする世帯の世帯員全員について記入してください。  
(世帯には、単身赴任中の保護者、就学中のきょうだい等、別居中の世帯員も含まれます。)

世帯員氏名/名前	続柄	生年月日	該当する方はチェック
		年 月 日	<input type="checkbox"/> ある月の途中で神戸市に転入した。
		年 月 日	<input type="checkbox"/> ある月の途中で神戸市外へ転出した。
		年 月 日	転入出日 年 月 日
		年 月 日	<input type="checkbox"/> ある月の途中で保育所等に正式入所した。
		年 月 日	<input type="checkbox"/> ある月の途中で保育所等を退所した。
		年 月 日	施設名 入退所日 年 月 日
		年 月 日	一時保育を利用する子どもの多子区分
		年 月 日	第2子・第3子以降

一時保育利用日数、利用料を記入してください(複数の施設を利用された場合は、月ごとにまとめてご記入ください)。

利用年月	利用の内訳						一時保育利用料 (補助対象金額)
	緊急保育		非定型保育		リフレッシュ保育		
令和6年1月	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,800円×	日 半日 1,800円×	0 円
	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 3,600円×	日 全日 3,600円×	
令和6年2月	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,800円×	日 半日 1,800円×	0 円
	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 3,600円×	日 全日 3,600円×	
令和6年3月	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,200円×	日 半日 1,200円×	半日 1,800円×	日 半日 1,800円×	0 円
	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 2,400円×	日 全日 2,400円×	全日 3,600円×	日 全日 3,600円×	

※一時保育利用料(日額)は緊急保育・非定型が2,400円、リフレッシュ保育が3,600円です(半日利用の場合半額)。  
※備品購入費など、付加的な徴収金額は本補助金の対象外です。  
※一時保育の利用上限は、緊急保育:1つの事由につき14日まで、非定型保育:1週間あたり平均3日まで、リフレッシュ保育:1ヵ月あたり7日までです。利用日数が上限を超過している場合、超過部分の利用料は本補助金の対象外です。  
※短時間のご利用でも、1回=1日となります。  
※市内に住所を有する期間に利用した一時保育の利用料が本補助金の対象です。

交付申請額 (第2子は一時保育利用料の半額、第3子以降は一時保育利用料全額)	円
---	---

添付書類(本調書に添付していただいた書類に☑をいれてください)

特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書兼提供証明書

口座指定書(様式第1号別紙) ※毎回提出してください。

通帳またはキャッシュカードのコピー ※同じ口座の場合、2回目以降は提出不要

※添付書類はA4サイズに合わせてください。  
※1度提出された添付書類はお返しできません